

(様式第2号)

委託業務仕様書に対する質問・回答書

令和 8年 3月 4日

岡山県知事 伊原木 隆太 殿

所在地 岡山県岡山市北区天神町6番47号
ヒルトップ天神ビル2階

商号又は名称 特定非営利活動法人

まちづくり推進機構岡山

代表者 代表理事 徳田 恭子

(担当者 宮澤 朋子)

(電話番号 086-803-3361)

(FAX番号 086-803-3362)

公告番号	中第1027号
業務名	令和8年度岡山県中山間地域協働支援センター業務
質問事項	<p>本業務の運営体制について確認させてください。 仕様書では「9時から17時までの間、常時1名を配置」とありますが、現行（令和7年度）の仕様書の「18時まで」から1時間短縮されています。この変更の趣旨を確認させていただきたく、以下2点質問いたします。</p> <p>①当法人では現在、職員と9時から18時までの雇用契約を締結しており、17時以降も継続して業務対応を行うことは差し支えないでしょうか。 ②その場合、17時から18時までの人件費を本業務の積算に含めて提案することに相違ないでしょうか。</p> <p>ご教示いただけますと幸いです。</p>
回答	<p>「仕様書 2 運営体制」にて、「センターの運営及び業務の実施に必要な勤務体制とすること」としているため、本業務の運営に必要な人件費を積算し、提案してください。</p>